

## 2008年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

貴自治体名 稲 沢 市

## 1. 介護保険及び高齢者福祉施策 (担当課名 高齢介護課 担当課 FAX 0587-23-1489)

- ①介護保険料の市町村独自の軽減・免除措置がありますか。  
 (○)ある。→ 実施年月日 ( H13年10月1日 ) 2007年度実績( 1 )件( 11,500 )円  
 ( )軽減・減免措置はない。
- ②利用料の市町村独自の軽減・免除措置がありますか。  
 ( )ある。→ 実施年月日 (     年   月   日 ) 2007年度実績(     )件(     )円  
 (○)軽減・減免措置はない。
- ③2007年度の困難事例のうち、措置対応した件数は何件ありますか。 (     0     )件
- ④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (     554     )人( H20年 6月現在)
- ⑤地域密着型サービスの2007年度実績、2007年度及び2008年度計画をご記入ください。

・2007年度実績・計画 介護老人福祉施設入所者生活介護を1か所公募したが応募事業者なし ・2008年度計画 特定施設入居者生活介護及び介護老人福祉施設入所者生活介護をそれぞれ1か所公募
--

- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。  
 (○)実施している。→ 実施年月日( H18年 4月 1日 ) 2007年度実績( 181 )件  
 ( )検討中である。 (     )実施の予定がない。
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。  
 (○)実施している。→ 実施年月日( H18年 4月 1日 ) 2007年度実績( 289 )件  
 ( )検討中である。 (     )実施の予定がない。

## ⑧高齢者福祉施策について

1) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="radio"/> (○)実施している <input type="radio"/> ( )していない
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週5回 昼食
	1日平均利用者数(2007年度)	総延べ食事数(41,348)食÷年間配食日数(243)日=1日 当たり平均(170)食
	1食あたりの利用者負担額	150円/食
会食方式	実施の有無	<input type="radio"/> ( )実施している <input type="radio"/> (○)していない
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2007年度)	
	1食あたりの利用者負担額	

2) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	<input type="radio"/> ( )実施している <input type="radio"/> (○)していない
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2007年度)	

⑨巡回バス・福祉バスは実施していますか。

( )実施している。→ 利用料(1回 ( )円)

( )検討中である。( )実施の予定がない。

⑩宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。

( )助成している。→1施設当たり助成額 月額( )円 又は 年額( )円  
又は 1回限り( 3,000 )円

→ 助成カ所数( 13 )カ所

( )検討中である。( )助成の予定がない。

⑪介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2007年度実績)は ( 922 )枚

2)障害者控除の認定申請を促すために申請書を送付していますか。

( )送付している。→2007年度( 922 )件 ( )送付していない。

3)認定書の発行の条件

( )介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している。

( )介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している。

( )医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している。

( )介護認定時の認定調査票又は主治医の意見書で判断している。

( )次のような方法で判断している。( )

## 2. 高齢者医療 (担当課名 国保年金課 担当課 FAX 0587-32-8911 )

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について

1)愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

( )従来通り対象にしている。( )縮小して対象にしている。( )県基準どおりにした。

2)上記1)以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

戦傷病者……所得制限なし 精神障害者……自立支援法(精神障害者通院)
---------------------------------------

3)2007年度実績(2008年3月末現在)

老人保健受給者( 11,654 )人

福祉給付金対象者( 2,138 )人 内、県基準を上回る市町村独自対象者( 53 )人

4)2008年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者( 11,909 )人

福祉給付金対象者( 2,173 )人

内「ひとり暮らし非課税者( 381 )人

「その他の県基準を上回る市町村独自対象者( 23 )人

②後期高齢者医療に加入しない65～74歳の障がい者に障害者医療費助成制度は適用していますか。

( )適用している。( )検討中である。( )適用していない。

③後期高齢者医療制度の発足に伴う電話など窓口問い合わせ件数

2008年 4月 1日～ 4月 末日 ( 1,300 )件

④後期高齢者医療受給者の現役並み所得者の認定方法について

1)後期高齢者医療の現役並み所得者の認定を、収入基準(夫婦世帯520万円、単身383万円)に満たない高齢者は、申請がなくても「現役並み所得者」から除く取り扱いをしていますか。

( )実施している。( )検討中である。( )実施の予定がない。

2)上記の対象世帯に、「申請を促す通知」「基準収入額適用申請書」の送付などを行っていますか。

( )通知・申請書とも送付している。( )通知のみ送付。( )送付していない。

( )通知などの上、電話で申請を促している。

担当課名( 国保年金課 )

⑤国保加入者への保健・福祉施策事業で、後期高齢者医療に移行すると受けられなくなる制度がありますか。(人間ドック、温泉・プールなど保養施設・文化・スポーツ施設の補助制度・利用割引など

( )ない ( )ある(施策名・補助内容: )

3. 子育て支援策 (担当課名 医療費助成…国保年金課 FAX 0587-32-8911、  
妊産婦健診…保健センター FAX 0587-21-2361)

※2008年9月1日現在をご記入ください。

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

- ②妊産婦健診の無料回数は何回ですか。また、今後の拡大予定をご記入ください。

1)産前の健診( 5 )回 産後の健診( 0 ) 妊婦歯科検診( 0 )回  
2)今後の拡大予定

今年度から産前の健診を2回から5回に増やした。妊産婦に対して歯科検診は集団で実施している。

- 3)里帰り出産の場合も、認めていますか。

(  )認めている。 (  )検討中である。 (  )認める予定がない。

※県外健診については、受診券を差し替えている。

4. 国民健康保険 (担当課名 国保年金課 担当課 FAX 0587-32-8911 )

※2008年8月1日現在でご記入ください。

- ①国保保険料(税)(医療給付費分)について

	区分	定義	2006年度	2007年度	2008年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	(旧ただし書き方式)額	× ( 5.5 )%	× ( 5.5 )%	× ( 5.5 )%
	資産割	固定資産税額	× ( 32 )%	× ( 32 )%	× ( 32 )%
	均等割	加入者1人につき	28,500 円 (21,700)円	28,500 円 (23,400)円	30,500 円 (27,100)円
	平等割	1世帯につき	27,000 円 (21,800)円	27,000 円 (23,100)円	29,500 円 (26,900)円
1世帯当たり調定額(平均保険料)			152,517 円	163,398 円	128,935 円
1人当たり調定額(平均保険料)			77,502 円	82,397 円	67,419 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			4,637 円	5,386 円	5,846 円

※2008年度の「保険料・税率」は、後期高齢者医療支援金を含めてご記入ください。

※2008年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

- ②保険料(税)の軽減・減免制度

- 1)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

330,000 円以下のとき:均等割と平等割の 7 割  
 330,000 円 + (245,000 円 × 世帯主以外の被保険者数)以下のとき:均等割と平等割の 5 割  
 330,000 円 + (350,000 円 × 世帯に属する被保険者数)以下のとき:均等割と平等割の 2 割

- 2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

別紙4. ②2)のとおり

- ③65～74歳の保険料(税)の年金からの天引き

(  ) 2008 年 4 月から実施 (  )今のところ予定がない

- ④資格証明書

- 1)資格証明書は発行していますか。(O)発行していない。( )発行している。→( )世帯

- 2)資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

(  )必ず面談している。(  )面談がなくても交付する場合があります。

(  )その他 [

3)資格証明書発行世帯のうち、義務教育修了前までの子どものいる世帯 ( )世帯

4)資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

( )国の基準どおり実施している。

( )独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している。

( )義務教育修了前までの子どものいる世帯

( )障害者医療費助成制度の対象世帯

( )母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

( )病弱者

( )次の場合は、交付対象から除外している。

--

④短期保険証

1)発行期間別の発行枚数

・1か月以内( )枚 ・2か月( )枚 ・3か月( 291 )枚 ・4か月( )枚

・5か月( )枚 ・6か月( 248 )枚 ・1年( 262 )枚

・その他( )

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

国民健康保険税の納期限から1年を経過するまでの間に納付のないかたの内、次に掲げる条件のいずれかに該当するか①納税の相談に応じないかた②相談等で取り決めた分納誓約を履行しないかた③所得資産から勘案して十分な負担能力のあるかた
---

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常の保険証と同じ。

( )通常の保険証と区分している。→表記している文字・マークなど( )

⑤保険料(税)滞納者への制裁措置

1)保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2007年度)

件数 154 世帯、金額 1億1,198万158円、
----------------------------

主な差し押さえ内容 不動産・債権等
-------------------

2)保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2007年度)

給付制限の措置は行っていません。
------------------

3)保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○)民間委託していない。( )民間に委託している。→委託先名( )

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は ( 0 )件

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1)一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している。( )検討中である。( )実施の予定がない。

2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

(○)設けている。( )検討中である。( )設けていない。

3)2007年度の減免件数 ( 0 )件 減免金額 ( )円

⑧出産育児一時金の受取代理(受領委任払い)制度について

(○)実施している。→(2007年度実績: 54 )件 ( )検討中 ( )実施の予定がない。

5. 障がい者施策 (担当課名 福祉課 担当課 FAX 0587-32-1219 )

①障害者・児を対象のホームヘルパー・ガイドヘルパーは、利用時間の要望に応えられていますか。

( )ヘルパーは足りているため、要望に応えられている。

( )ヘルパーがいなく応えられていない。(○)状況を掴んでいない。

②今年7月からの利用料負担の軽減について、国の制度に加え独自の軽減策を設けていますか。

(○)国制度のまま。

( )独自の負担軽減をおこなっている。

(軽減内容 )

③第2期障害福祉計画策定にあたって、障害者・児と家族の要望の把握をどのように行っていますか。

(○)聴き取り調査をおこなっている。( )抽出してアンケート調査をおこなっている。

( )要望の把握は特別行ってない。予定もない。

6. 健診事業

(担当課名 保健センター 担当課 FAX 0587-21-2361 )

①自己負担金・実施期間・実施方式 (2008年度)

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別	無	5~9月		
がん 検診	胃がん	個別・集団	1,000円	8~10月	500円	5~10月
	大腸がん	個別	500円	5~7月		
	肺がん	個別	喀痰のみ500円	5~7月		
	子宮がん	個別	1,000円	5~7月		
	乳がん	超音波				
		マンモグラフィー	集団			1,000円
前立腺がん		個別	500円	5~7月		
歯周疾患		個別	無	5~7月		

②歯周疾患検診の対象年齢・回数

( )年1回 (○)40・50・60・70歳

(○)その他(40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対し集団で骨粗鬆検診と抱き合わせで歯周疾患検診を実施している)

7. 国又は愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2007年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④就学前の医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

8. 次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ②介護保険事業実績分析報告書の末尾「4. 基本指標等比較表」(2008年4月分)
- ③介護保険特別会計決算報告書の総括表(2006年度および2007年度)
- ④アンケート1の⑩の「たまり場助成」の条例・要綱
- ⑤アンケート1の⑪の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書・申請書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2007年度分または2006年度分)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート「7」に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2007年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。

## 4. 国民健康保険（2008年9月1日現在）

2) 保険税の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

## 国保税の減免制度

減免の要件	減免される額	
①災害により、生計の中心となっていた被保険者が死亡又は障害者（3級以上）となり、世帯の生活が困窮に陥ったとき	申請日以降に到来する納期限に係る納付額	
②前年中の所得金額等が500万円以下の世帯で、災害により被保険者の居住する住宅又は家財に多大な損害を受けたとき	災害発生日以降に到来する納期限に係る納付額の50%～30%	
③前年中の所得金額等が500万円以下の世帯で、災害又は天候不順により農作物・原材料等に多大な損害を受け、世帯の生活が困窮に陥ったとき	災害発生日以降に到来する納期限に係る納付額の30%	
④生活保護法による生活扶助を受けるとき	生保開始日以降に到来する納期限に係る納付額	
⑤前年中の所得金額等が300万円以下の世帯で、生計の中心となった被保険者が6か月以上入院し、本年中の所得金額等が半分以下に減少すると認められ、世帯の生活が困難と認められるとき	所得割額の60%	
⑥前年中の所得金額等が300万円以下の世帯で、生計の中心となっていた被保険者が失業、廃業等により、本年中の所得金額等が半分以下に減少すると認められ、世帯の生活が困難と認められるとき	前年中の所得金額等が200万円以下の世帯	所得割額の50%
	前年中の所得金額等が300万円以下の世帯	所得割額の30%
⑦地方税法に規定する市県民税が非課税の方で、障害者又は寡婦（夫）の方	所得割額の50%	
⑧刑務所等に入っていて保険給付が受けられなかった方	その期間に係る月割額	
⑨75歳以上のかたが会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者のかた（6.5～74歳）が国民健康保険に加入することとなる場合	減額賦課対象外世帯	所得割及び資産割の全額と均等割及び平等割の50%
	減額賦課2割軽減対象世帯	所得割及び資産割の全額と軽減前の均等割及び軽減前

		の平等割の30%
	減額賦課5割及び 7割軽減対象世帯	所得割及び資産割 の全額

※⑤、⑥の減免適用世帯については、翌年に確定所得で減免の再判定をします。再判定により減免の取消し、又は減免割合が変更になる場合があります。

※⑦、⑧の減免適用は、個人ごとに判定します。

※⑨の平等割については、旧被扶養者のみで構成される世帯に限ります。